

# 吉崎市産後ケア事業のご案内

出産後、お母さんが少しでも安心して子育てできるように、吉崎市内の産科医療機関で産後の体調管理と育児をサポートする『産後ケア事業』を行っています。

「少し休みたい」「授乳がうまくいかない」「気になることがあるけど、どうしたらいいのか分からない」など、お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

## ◇利用できる方(下記のすべての項目を満たす方)◇

- 吉崎市に住所がある方
- 1歳未満のお子さんを子育て中の方
- 医療行為(検査や治療)が必要ではない方

## ◇サービス内容◇

- ①授乳相談
- ②子育てに関する相談
- ③その他必要な保健指導

## ◇利用上限回数◇

- お子さんが1歳を迎えられるまでに8回

## ◇自己負担額◇

- 1回 550円(生活保護世帯は無料)

## ◇利用の流れ◇

### ①産後ケア事業を利用される前に申請書の提出をお願いします。

※別紙の申請書もしくは右記のQRコードから申請できます。

【電子申請 QR コード】



### ②決定通知書と利用証をご自宅に郵送します。

(出産前に申請された方については、産後に利用証等を郵送します。)

### ③利用を希望される医療機関に予約をお願いします。

※利用可能な医療機関は裏面をご覧ください。

### ④利用証と母子健康手帳を持参し、予約された医療機関で産後ケア事業をご利用ください。

※産後ケア事業として予約された場合でも、治療が必要と判断された場合は、利用できません。

### ⑤医療機関の会計窓口で自己負担額をお支払いください。

裏面に続く

#### ✿問い合わせ先✿

吉崎市こども家庭センター いきいろ

(郷ノ浦庁舎 地下1階)

TEL : 0920-48-1160 (直通)

## ◇産後ケア事業を利用できる産科医療機関◇

### ●品川病院（壱岐市郷ノ浦町東触854番地2）

産後ケア利用可能日	平日の午後の時間帯 ※詳しい日時は予約の際に、助産師にご相談ください。
予約受付時間	平日の14時～17時
予約電話番号	0920-47-0121（予約担当者:助産師）※助産師へとお伝えください。

### ●長崎県壱岐病院（壱岐市郷ノ浦町東触1626番地）

産後ケア利用可能日	火曜日・金曜日 14時～16時 ※詳しい日時は予約の際に、ご相談ください。
予約受付時間	平日の14時～16時
予約電話番号	0920-47-1131（予約担当者:婦人科）※婦人科外来へとお伝えください。

### ●助産院 ひなた

助産院ひなたは、令和6年3月をもって閉所しました。  
詳しくは、ひなたホームページにてご確認ください。

#### （注意事項）

- ★業務の都合等で、お待たせすることがあります。
- ★予約状況によっては、希望日に予約できないことがあります。
- ★産後ケア事業申請書、利用証等を紛失された場合は、  
壱岐市こども家庭センター いきいろ(0920-48-1160)にご連絡ください。
- ★【仮】利用証で産後ケア事業を利用された方は、利用証が届いたら、ご自身で破棄せず、医療機関または壱岐市こども家庭センターいきいろに【仮】利用証を返却ください。



産後ケア事業についてご不明な点等ございましたら

壱岐市こども家庭センター いきいろ までお気軽にお尋ねください。